の後まで表表



育児に伴う休暇・休業 を1か月以上取得

子供が生まれた全て の男性職員が「男の 産休(特別休暇)」 や育児休業等を合計 「1か月以上」取得 することを目指しま しょう。

職場が成長 するチャンス

取得に向けた環境整備 を通じて業務見直しや チームマネジメントが 浸透。上司や同僚の皆 さんにとっても働きや すい職場に。

みんなの力で 社会を変える

「隗より始めよ」。 私たち国家公務員が 率先し、同僚パパた ちを支える職場をつ くり、社会を大きく 変えましょう。

パパになるとわかったらとまずは上司に報告しよう!

パパ本人と上司は必ず、そして同僚、部下もこの取組について知っておきましょう。詳しくは右のQRコードにアクセス!

